2026年11月12日

各　位

会　社　名　　HiJoJo Partners株式会社
代表者名　　代表取締役共同社長執行役員　メンザス・スピリドン
代表取締役共同社長執行役員　秋山　典文
（コード番号：657A　東証グロース市場）
問合せ先　　執行役員　　塚本　美香
(TEL 03-6705-8660)

発行価格及び売出価格の決定並びに

オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数決定のお知らせ

当社株式の発行価格及び売出価格並びにオーバーアロットメントによる売出しの売出株式数等につきまして、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

１．　発行価格・売出価格　　１株につき　金560円

２．　価格決定の理由等

発行価格等の決定に当たりましては、仮条件（550円～560円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

① 申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

② 申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③ 申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株式に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、560円と決定いたしました。

なお、引受価額は517.13円と決定いたしました。

３．　オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数　　1,351,300株

４．　増加する資本金及び資本準備金に関する事項

公募による募集株式発行

増加する資本金	1,397,647,251 円（１株につき　258.565 円）
増加する資本準備金	1,397,647,251 円（１株につき　258.565 円）
上場時資本金の額	1,497,647,251 円

（新株予約権の権利行使により増加する可能性があります）

５．　当社指定販売先への売付け（親引け）について

当社が引受人に対して販売を要請した親引け先の状況等については、以下のとおりであります。

親引け先の状況等①

（１）親引け先の概要	株式会社クレディセゾン （代表取締役（兼）社長執行役員 COO　水野　克己） 東京都豊島区東池袋三丁目１番１号
（２）親引けしようとする株式の数	当社普通株式　892,800 株
（３）販売条件に関する事項	販売価格は、上記１．の発行価格となります。
（４）ロックアップについて	下記【ご参考】「２．ロックアップについて」をご参照ください。
（５）親引け後の大株主の状況	公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後の株式会社クレディセゾンの所有株式数は 3,456,902 株（潜在株式数を含む株式総数の 6.01%）となり、第４位の大株主となります。

親引け先の状況等②

（１）親引け先の概要	りそなアセットマネジメント株式会社が運用を行う下記ファンド ・年金投資基金信託株式口0 ・Resona Japan Equity Small Cap（単独運用） ・ＲＭ国内株式アクティブ中小型マザーファンド ・ＲＭ国内中小型成長株式マザーファンド ・ＲＭ国内小型株式クロスオーバーマザーファンド 業務執行組合員又はこれに類する者 名 称 りそなアセットマネジメント株式会社 所在地 東京都江東区木場一丁目５番 65 号 代表者 代表取締役 西山 明宏
（２）親引けしようとする株式の数	当社普通株式　535,700 株
（３）販売条件に関する事項	販売価格は、上記１．の発行価格となります。
（４）ロックアップについて	下記【ご参考】「２．ロックアップについて」をご参照ください。
（５）親引け後の大株主の状況	公募による募集株式の発行及び引受人の買取引受による売出しを勘案した親引け後のりそなアセットマネジメント株式会社が運用を行う上記ファンドの所有株式数は 535,700 株(潜在株式数を含む株式総数の 0.93%)となります。

【ご参考】

１．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（１）募　集　株　式　数　当社普通株式　5,405,400株

（２）売　出　株　式　数　①　引受人の買取引受による売出し

当社普通株式　3,603,600 株

②　オーバーアロットメントによる売出し

当社普通株式　1,351,300株

（３）申　込　期　間　2026 年 11 月 13 日（金曜日）から

2026 年 11 月 18 日（水曜日）まで

（４）払　込　期　日　2026 年 11 月 19 日（木曜日）

（５）株　式　受　渡　期　日　2026 年 11 月 20 日（金曜日）

（注）上記（１）に記載の募集株式及び（２）①に記載の売出株式のうちそれぞれ 2,137,200 株及び 2,937,200 株が、みずほ証券株式会社及びＳＭＢＣ日興証券株式会社（以下「共同主幹事会社」と総称する。）の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されます。

２．ロックアップについて

公募による募集株式の発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人であるメンザス・スピリドンは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 360 日目の 2027 年 11 月 14 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間①」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式をみずほ証券株式会社が取得すること等は除く。）を行わない旨合意しております。

また、売出人である濱田智彦及び杉浦英和は、共同主幹事会社に対し、当該株主が元引受契約締結日に保有する当社普通株式（引受人の買取引受による売出しの対象となる株式を除く。）のうち、(a)全てについて元引受契約締結日から当社の 2027 年 10 月期第２四半期決算発表日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間②」という。）中、(b)２分の１については当社の 2027 年 10 月期第２四半期決算発表日の翌日から 2027 年９月 17 日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間③」という。）中、(c)４分の１については 2027 年９月 18 日から 2027 年 11 月 14 日まで（当日を含む。）の期間（以下「ロックアップ期間④」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

売出人である秋山典文並びに当社株主(新株予約権者を含む。)である Stylianos Moussis、Natalia Pelham、フロンティア信託株式会社及び当社役職員（退職者を含む。）35 名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後 180 日目の 2027 年５月 18 日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間⑤」といい、ロックアップ期間①、ロックアップ期間②、ロックアップ期間③、ロックアップ期間④及びロックアップ期間⑤を総称し、以下「ロックアップ期間」という。）中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（引受人の買取引受による売出し等及びフロンティア信託株式会社を受託者とする信託間で行われる新株予約権の移転等を除き、新株予約権者については、当社新株予約権の譲渡、行使その他の処分及び当該新株予約権の行使により取得した当社普通株式の売却等を含む。）を行わない旨合意しております。

さらに、売出人である株式会社 Finatext ホールディングス、株式会社エムティーアイ、株式会社岡三証券グループ、マネックスグループ株式会社、金子英樹、宮本レネ、浜田昌彦、Christopher Napoli、北原明子及びＡＴコーポレーション株式会社並びに当社株主である株式会社クレディセゾン、みずほ証券株式会社及びその他 11 名は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、当該株主が引受契約締結日時点で保有する当社普通株式（引受人の買取引受による売出しの対象となる株式を除く。）の２分の１を上限としてその売却価格が公募による募集株式の発行における発行価格（以下同じ。）の 1.5 倍以上であり、みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所における売却及びその売却価格が発行価格の２倍以上であり、みずほ証券株式会社を通して行う東京証券取引所における売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

当社株主である Pegasus Tech Ventures Company VIII, L.P.は、共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、当該株主が引受契約締結日時点で保有する当社普通株式の２分の１を上限としてその売却価格が公募による募集株式の発行における発行価格の 1.5 倍以上であり、東京証券取引所において行う売却及びその売却価格が発行価格の２倍以上であり、東京証券取引所において行う売却等を除く。）を行わない旨合意しております。

加えて、当社は共同主幹事会社に対し、ロックアップ期間⑤中は共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、公募による募集株式発行及び株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、ロックアップ期間中であっても、その裁量により当該合意の内容の全部又は一部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先である株式会社クレディセゾン及びりそなアセットマネジメント株式会社が運用を行うファンドは、共同主幹事会社に対し、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受

渡期日（当日を含む。）後 180 日目の 2027 年５月 18 日（当日を含む。）までの期間中は、継続して所有する旨を約束する書面を差し入れております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当て等に関し、割当てを受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。

以　上

ご注意：この文書は当社新株式発行及び株式売出し等に関する取締役会決議について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為を目的に作成されたものではありません。2026 年 10 月 26 日の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

この文書は、米国における証券の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。米国においては、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外を受ける場合を除き、証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。